

一般社団法人 四谷青色申告会



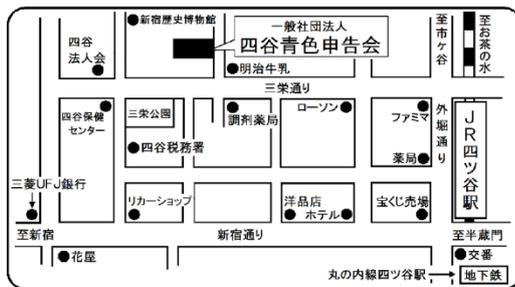
会報よつや

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町12-58 四谷税経ビル1階

第 582 号

電話 03-3351-6195 FAX 03-3351-9500

(ホームページアドレス) <http://www.taxpayer.or.jp>



発行所 一般社団法人 四谷青色申告会
発行責任者 伊東克朗

慶び申し上げます。
このたび、(一社)四谷青色申告会事務局長を拝命いたしました古屋でございます。歴史と伝統ある本会の運営に携わることとなり、大変身の引き締まる思いであります。

青色申告制度は、会員の皆様の事業発展を支えるとともに、地域経済の健全な発展に寄与する大切な仕組みです。私は、その運営をお手伝いする立場として、会員の皆様にとって身近で頼れる存在となれるよう、また、地域とともに歩む会であるよう、誠心誠意努めてまいります。未熟な点多々でございますが、どうか温かいご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健康と事業のご発展を心より祈念いたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。



事務局長就任のごあいさつ



古屋 洋 (ひろし)

-活動報告 (8/1~10/31)

09/05	税理士会と運営協議会
09/12	相続落語セミナー
10/08	理事会
10/20	三遊亭金八独演会



来年実施の令和7年分

決算指導会は日時指定制です。

年末配布の会報よつやに指導日指定予約ハガキを同封しますので必ずご確認ください。

※都合がつかない時や予約をキャンセルする場合は、必ずご連絡の程よろしくお願いします !!

年末調整、ご注意ください！

- ① 毎月の給与や賞与については、2025年分源泉徴収税額表に基づき所得税及び復興特別所得税の合計額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書（納付書）で納付します。
- ② 年末調整も所得税及び復興特別所得税の合計額で行います。
- ③ 納付する税額がない場合であっても、「本税」欄が「0」の所得税徴収高計算書（納付書）を所轄の 税務署に e-Tax 又は郵便若しくは信書便により送付又は提出してください。

当会ホームページのトップページ「給与」の欄は、国税庁HPの源泉徴収簿や源泉徴収税額表等にリンクしていますので、ご活用下さい。



専従者、従業員さんの年末調整を行うには、生命保険や地震保険の控除証明書、国民年金の控除証明書、また、国民健康保険や介護保険は2025年1月から12月までの支払金額が必要です。なお、医療費控除や寄付金控除等は年末調整後、納税地の税務署で確定申告が必要になります。

一人でも雇ったら入ろう。労働保険!! ~11月は労働保険適用促進強化期間です~
 本年も、11月が労働保険強化期間になります。会員の皆様におかれましては、労働保険への加入手続きが必要と思われる事業場の情報提供、事業主への加入理解など、適用促進業務にご協力をお願いいたします。【ご相談・情報提供は】<労災保険>新宿労働基準監督署 労災課 ☎03 (3361) 4402
 <雇用保険>ハローワーク新宿 雇用保険適用課 ☎03 (3200) 1273

都議会に要望…税制改正要望運動 -固定資産税・都市計画税等について-

去る九月二十四日、都市計画税等の軽減措置（十月号掲載）が来年度も継続適用されること等を求め大山とも子・吉住はるお・奥本有里・三雲崇正の各都議会議員に対し伊東会長、浅野副会長及び稲村専務理事（新宿会 水口会長、藤井専務理事及び稲村局長同行）が陳情、都議会議長宛に請願を行いました。





金八さんのお茶席談

「クルーズ船のお仕事」

今年クルーズ船に乗る仕事のことが多いです。こう言うと「中々何をやるの?」と聞かれるんですが「落語を演るんですよ!」

「(笑)」と答えると、飲み込めないのか「えっ、なに?」。お客さんに落語

「寄席をやるの?」「そっよ!。船内のイベントとしてよ。歌手の人ならコンサートとか、マジックショーとかと同じさ。業務上の肩書はエンターティナーなのよ。偉いのよ!」(実は偉くもなんともない(笑))

「へえー!...そんな仕事があるんだ」と。たぶんそんな柄と思われてないんだろっなあ。バカにしてるな! (笑)

よしっ、そっいつヤツには追い打ちで「アタシはこう見えて、セレブな方々に気に入られる芸人だから」と返して。感心されたり、うらやましがられたり、鼻で笑われたり(笑)。

今回も9月に北海道の小樽から「にっぽん丸」に乗船。あす9月17日横浜に帰ってくるんです。今は船内でも無料Wi-Fiが使えるようになり、さっき原田さんから「次号会報原稿お願

いします!」といったものメール連絡。この後21時45分からラウンジで寄席をやるんですが(笑)。「よし、今のうちに書いてちゃえ」と(笑)。船に乗りたがる芸能人は多いですからね。演奏家なり歌手の方から「自分も船の仕事をしてみたいが、どうすればいいの?」という相談をずいぶんいただきました。やっぱり船旅の魅力、非日常のセレブな空間を体験したい...ということでしょう。確かにそうですね、一泊二日4,800円ってクルーズ船はないですから(笑)。ただ船ですから「お客様と一緒に生活する」というのは、人気商売にとって切ない時もあります。お客様はハッキリしてきますから、理屈抜きで落語が面白かった!となった声をかけてきます。「とっても良かったですよ!」「写真撮ってください」とか。別にチャホヤしてくれなくてもいいですが、鼻もひっかけれないのもチト辛い。でも、お客様は一般的に落語には「明るい笑い」を求めているんだなあと乗船のたびに痛感しています。



三遊亭金八

1 次のとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました。

【基礎控除額】

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注3))	基礎控除額		改正前
	改正後 ^(注1)		
	令和7・8年分	令和9年分以後	
132万円以下 (200万3,999円以下)	95万円 ^(注2)		48万円
132万円超 336万円以下 (200万3,999円超 475万1,999円以下)	88万円 ^(注2)	58万円	
336万円超 489万円以下 (475万1,999円超 665万5,556円以下)	68万円 ^(注2)		
489万円超 655万円以下 (665万5,556円超 850万円以下)	63万円 ^(注2)		
655万円超 2,350万円以下 (850万円超 2,545万円以下)	58万円		

(注) 1 改正後の所得税法第86条((基礎控除)の規定による基礎控除額58万円に、改正後の租税特別措置法第41条の16の2((令和7年分以後の各年分の基礎控除等の特例)の規定による加算額を加算した額となります。

- 2 58万円にそれぞれ37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額となります。なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。
- 3 特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。
- 4 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

国税庁 HPより

会員特典 一般社団法人 四谷青色申告会の 3つの終活サービス

安心の全国対応 24時間365日 相談無料

①「葬儀支援サービス」
万が一の際に、全国共通の葬儀基本セットを安価で提供。電話1本で全国の厳選した葬儀社をご紹介します。
0120-421-493

②「家族のための生前整理・遺品整理」
ご家族に代わって、お部屋の片付けのお手伝い。電話1本でお近くの専門会社をご紹介します。
0120-204-122

③「家族のための相続手続」
不動産・預貯金などの名義変更はお任せください! 年間10,000件を超える相続手続を手がけてきたNCPグループをご紹介します。
0120-204-122



年末指導会のお知らせ

・会 場 申告会事務所

指導開始時間：午前9時・10時・11時、午後1時・2時・3時（指導時間、概ね1時間）
（但し、正午から午後1時までには昼休みとさせていただきます。）

予約制

・期 間 **11月7日(金)～12月6日(土)**

・指導を行わない日 下記①・②の期間は、年末指導会は行いません。

① 土日祝祭日(但し、**12月6日(土)は実施します。**)

② 11月28日(金)

(一社)四谷青色申告会では、年末指導会は**完全予約制**とさせていただきます。

ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。なお、ご来所いただく際には下記留意事項をご確認ください。

【留意事項】

- ① ご来所はできる限りお一人様でお願いいたします。
- ② マスクの着用はご本人の判断でお願いします。(職員は原則着用しません。)
- ③ 発熱・咳・くしゃみ等体調のすぐれない方は、予約を変更のうえ改めてご来所ください。



ご持参頂くもの

① 年末仮決算

- ◇ 令和5年・6年分決算書・確定申告書控 ◇ 帳簿類（固定資産台帳等も含む）・預金通帳（事業用）
- ◇ 弥生会計の方はデータ（銀行預金残高等を照合しておいて下さい。）
- ◇ 掛売上、掛仕入がある場合はその資料（請求書等） ◇ 印鑑、筆記用具、電卓
- ◇ 税務署より源泉税納付書等が届いた方はその書類

② 年末調整

- ◇ 源泉台帳（住所・氏名・毎月の支給額・賞与を記入して下さい。又、裏面に捺印をしてください。）
- ◇ 源泉税納付書（7月に納付した領収書もご持参ください）
- ◇ 令和7年分の生命保険料、損害保険料、小規模企業共済などの控除証明書（損害保険料は地震保険料と長期損害保険料に限られます）
- ◇ 令和7年分の社会保険料（健康保険料、介護保険料等）の額と社会保険料（国民年金保険料等）控除証明書等
- ◇ 配偶者特別控除を受ける場合は配偶者の令和7年分所得の見積額 ◇ その他年末調整に必要な書類

(注) ① 10万円以上の固定資産を購入された方はその資料（内訳や金額の分かるもの）を、お持ち下さい。

② 消費税簡易課税制度選択・選択不適用の届出書の提出期限等は選択のしようとする若しくは、選択をやめようとする課税期間の初日の前日までです

※減価償却の計算書をご希望の方は、事務局へご連絡ください。 ☎ : 03-3351-6195

新たに10万円以上の減価償却資産を購入された方もご連絡ください。(資産名、数量、購入日、購入金額など)

相続落語セミナーを開催いたしました！

2025年9月12日(金)に当会2階会議室において、【こころ亭久茶】さんを講師にお迎えして、「笑って学べる相続落語セミナー」を開催いたしました。当日は多数の参加者の前で、相続についておもしろおかしく講義をしていただき大盛況のうちに終了いたしました。

